

令和6年度

青森市クルーズ船乗船客向け市内周遊ツアー 造成支援事業助成金

青森港寄港のクルーズ船乗船客の市内周遊を促進するため、市内周遊ツアーの造成または催行に関する業務を行うランドオペレーターまたは旅行業登録を持つ事業者（個人含む）に対して助成金を交付します。

助成金交付の対象者

- ・下記の業務を行う国内に所在するツアー造成事業者で旅行業法の規定により登録を受けた事業者（市税に未納がある場合は対象外です）

助成金交付の対象業務

- ・令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に青森港に寄港するクルーズ船乗船客を対象とするツアー
- ・青森市内の観光施設を2か所以上訪問するもの
（訪問先は、青森市内に所在するものみに限ります）
- ・催行時にツアーガイドが帯同するツアーであるもの

助成金額

ツアー利用者数1人当たり

2,000円

※予算の限りがある助成金となりますので、
ご注意ください。



申請方法

- ・交付申請書（様式第1号）、ツアー実施計画書（様式第2号）にツアーの企画概要を明らかにした資料を添えて、**ツアー実施日の10日前まで**にご提出ください。

詳細な内容については、「令和6年度青森市クルーズ船乗船客向け市内周遊ツアー造成支援事業助成金交付要綱」をご参照ください。

問い合わせ先

青森市役所交流推進課 港湾チーム

電話 017-734-5415



Aomori Port
Internationalization
Committee

APIC